

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成24年 2月24日 提出
【計算期間】	第14期中（自 平成23年 5月26日 至 平成23年11月25日）
【ファンド名】	J A T O P I Xオープン
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 正伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目 7 番 9 号
【事務連絡者氏名】	甲斐 靖也
【連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目 7 番 9 号
【電話番号】	03-5210-8500
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しています。したがって、表示の合計値が個別数値の合計と一致しない場合もあります。

(1)【投資状況】（平成23年12月30日現在）

資産の種類	地域別 (国名)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	24,103,890,950	96.84
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		786,064,720	3.16
合計（純資産総額）		24,889,955,670	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。

その他の資産として以下のとおり先物取引を利用しております。

資産の種類	地域別 (国名)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引（買建）	日本	757,120,000	3.04

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。

(注2) 市場デリバティブ・外国市場デリバティブ取引の評価方法につきましては、原則として当該日に知り得る直近の日の当該金融商品取引所または外国金融商品市場の発表する清算値段もしくは最終相場に基づいて評価しています。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (分配落ち)(円)	純資産総額 (分配付き)(円)	基準価額 (分配落ち)(円)	基準価額 (分配付き)(円)
第13期計算期間末 平成23年5月25日	27,610,526,326	28,070,307,266	6,906	7,021
平成22年12月末日	30,305,378,721	-	7,654	-
平成23年1月末日	30,677,947,880	-	7,746	-
2月末日	32,057,765,885	-	8,093	-
3月末日	29,637,711,942	-	7,466	-
4月末日	29,247,607,059	-	7,317	-
5月末日	28,330,642,901	-	7,080	-
6月末日	28,684,048,049	-	7,173	-
7月末日	28,374,836,761	-	7,103	-
8月末日	26,018,985,616	-	6,505	-
9月末日	25,994,956,017	-	6,484	-
10月末日	26,118,060,200	-	6,502	-
11月末日	24,851,950,437	-	6,197	-
12月末日	24,889,955,670	-	6,204	-

(注) 基準価額は、1万口当りの純資産額を表示しています。

【分配の推移】

	1万口当りの分配金（税込み）
第13期計算期間（平成23年5月25日）	115円

【収益率の推移】

	収益率

第13期計算期間(平成23年5月25日)	3.4%
第14期中間計算期間(平成23年11月25日)	13.0%

(注) 収益率 = (当期末(又は当中間期末)の分配付き基準価額 - 前期末の分配落ち基準価額) / 前期末の分配落ち基準価額 × 100で算出しています。

2【設定及び解約の実績】

期 間	設定数量(口)	解約数量(口)
第13期計算期間 自 平成22年5月26日 至 平成23年5月25日	567,776,870	126,144,090
第14期中間計算期間 自 平成23年5月26日 至 平成23年11月25日	392,973,005	201,868,245

(注) 本邦以外において設定及び解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成23年5月26日から平成23年11月25日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表
J A T O P I X オープン
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第13期 (平成23年5月25日現在)	当中間計算期間末 (平成23年11月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,115,644,708	3,427,770,997
株式	27,068,719,250	23,371,687,070
未収入金	3,057,120	-
未収配当金	315,335,448	214,209,351
未収利息	3,947	7,405
前払金	44,137,000	48,648,000
その他未収収益	2,812,398	1,425,901
差入委託証拠金	24,867,500	-
流動資産合計	29,574,577,371	27,063,748,724
資産合計	29,574,577,371	27,063,748,724
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	9,738,020	46,530,470
未払金	36,485,520	-
未払収益分配金	459,780,940	-
未払解約金	-	1,024,261
未払受託者報酬	11,101,418	9,985,073
未払委託者報酬	75,960,402	68,270,805
未払利息	63,866	156,698
受入担保金	1,370,000,000	2,790,000,000
その他未払費用	920,879	421,897
流動負債合計	1,964,051,045	2,916,389,204
負債合計	1,964,051,045	2,916,389,204
純資産の部		
元本等		
元本	39,980,951,327	40,172,056,087
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	12,370,425,001	16,024,696,567
(分配準備積立金)	17,467,536,880	17,380,058,733
元本等合計	27,610,526,326	24,147,359,520
純資産合計	27,610,526,326	24,147,359,520
負債純資産合計	29,574,577,371	27,063,748,724

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自平成22年 5月26日 至平成22年11月25日	当中間計算期間 自平成23年 5月26日 至平成23年11月25日
営業収益		
受取配当金	259,128,431	274,851,596
受取利息	330,407	933,707
有価証券売買等損益	349,607,931	3,702,208,819
派生商品取引等損益	9,363,920	81,192,930
その他収益	1,922,520	5,201,332
営業収益合計	620,353,209	3,502,415,114
営業費用		
支払利息	219,895	782,301
受託者報酬	10,571,589	9,985,073
委託者報酬	72,394,337	68,270,805
その他費用	450,096	421,897
営業費用合計	83,635,917	79,460,076
営業利益	536,717,292	3,581,875,190
経常利益	536,717,292	3,581,875,190
中間純利益	536,717,292	3,581,875,190
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	591,767	2,494,817
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,798,825,029	12,370,425,001
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,665,759	62,867,803
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,665,759	62,867,803
剰余金減少額又は欠損金増加額	36,046,677	132,769,362
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	36,046,677	132,769,362
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	10,279,896,888	16,024,696,567

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価により評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)先物取引 個別法に基づき、原則として時価により評価しております。時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第13期 (平成23年5月25日現在)	当中間計算期間末 (平成23年11月25日現在)
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	39,980,951,327口	40,172,056,087口
2. 差入委託証拠金代用有価証券	<p>先物取引等に係る差入委託証拠金の代用として担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>株式 114,049,000円</p>	<p>先物取引等に係る差入委託証拠金の代用として担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>株式 93,853,000円</p>
3. 株式貸借取引	<p>有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券は次の通りであります。</p> <p>株式 1,307,389,960円</p>	<p>有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券は次の通りであります。</p> <p>株式 2,616,938,260円</p>

4.元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,370,425,001円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は16,024,696,567円であります。
5.中間計算期間の末日における一単位当たりの純資産の額		
一口当たり純資産額	0.6906円	0.6011円
(一万口当たり純資産額)	(6,906円)	(6,011円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 (自平成22年5月26日 至平成22年11月25日)	当中間計算期間 (自平成23年5月26日 至平成23年11月25日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第13期 (平成23年5月25日現在)	当中間計算期間末 (平成23年11月25日現在)
(1)中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	(1)中間貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
(2)時価の算定方法 株式 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	(2)時価の算定方法 株式 同左
先物取引 「(3)中間注記表(その他の注記)2.デリバティブ取引関係」に記載しております。	先物取引 同左
コール・ローン等の金銭債権及び受入担保金 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び受入担保金 同左
(3)金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3)金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(その他の注記)

1.元本の移動

第13期 (自平成22年5月26日)	当中間計算期間 (自平成23年5月26日)
-----------------------	--------------------------

至 平成23年 5月25日)		至 平成23年11月25日)	
期首元本額	39,539,318,547円	期首元本額	39,980,951,327円
期中追加設定元本額	567,776,870円	期中追加設定元本額	392,973,005円
期中一部解約元本額	126,144,090円	期中一部解約元本額	201,868,245円

2. デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(株式関連)

種 類	第13期(平成23年 5月25日現在)			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
	うち1年超			
市場取引 株価指数先物取引 買建	516,575,000		506,850,000	9,725,000
合 計	516,575,000		506,850,000	9,725,000

種 類	当中間計算期間末(平成23年11月25日現在)			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
	うち1年超			
市場取引 株価指数先物取引 買建	802,998,000		756,490,000	46,508,000
合 計	802,998,000		756,490,000	46,508,000

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

- (1) 株価指数先物取引の時価評価については、原則として中間計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
- (2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- (3) 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】（平成23年12月30日現在）

19億2千万円

発行する株式の総数：116,400株

発行済株式総数：38,400株

最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

平成23年12月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	60本	1,062,438百万円
追加型公社債投資信託	2本	78,399百万円
合計	62本	1,140,837百万円

（３）【その他】

本書提出日前6ヵ月以内において訴訟事件その他の重要事項で会社およびファンドに重要な影響を与えた事実及び与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。

なお、第17期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第18期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第18期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表については新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1	4,438,124		3,568,282	
分別金信託		10,000		10,000	
前払費用		66,908		75,967	
未収委託者報酬		381,678		338,807	
未収運用受託報酬		139,343		155,876	
未収収益		15,565		6,630	
未収還付法人税等		-		34,369	
繰延税金資産		59,641		51,206	
その他		132		176	
流動資産計		5,111,394		4,241,316	
固定資産					
有形固定資産					
建物	2	97,254		145,087	
器具備品	2	35,047		71,692	
無形固定資産					
電話加入権等		7,220		7,182	
投資その他の資産					
投資有価証券		624,019		602,105	
関係会社社債		1,750,000		2,750,000	
長期差入保証金		290,893		297,857	
長期前払費用		978		808	
会員権		15,824		15,824	
繰延税金資産		48,958		86,937	
その他		25,918		25,918	
固定資産計		2,896,116		4,003,415	
資産合計		8,007,511		8,244,731	

		前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			132,910		264,416
未払金			115,868		359,646
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		109,002		92,913	
その他未払金		3,719		263,586	
未払費用			51,622		53,486
未払法人税等			50,160		5,728
未払消費税等			5,289		-
賞与引当金			112,627		109,208
流動負債計			468,478		792,486
固定負債					
退職給付引当金			84,634		98,409
役員退任慰労引当金			23,600		17,200
固定負債計			108,234		115,609
負債合計			576,713		908,096
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			1,920,000		1,920,000
利益剰余金					
利益準備金		72,120		74,040	
その他利益剰余金		5,490,928		5,416,907	
別途積立金		5,305,000		5,305,000	
繰越利益剰余金		185,928		111,907	
利益剰余金計			5,563,048		5,490,947
株主資本計			7,483,048		7,410,947
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			52,250		74,312
評価・換算差額等計			52,250		74,312
純資産合計			7,430,797		7,336,635
負債純資産合計			8,007,511		8,244,731

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			2,318,122		2,202,932
運用受託報酬			569,791		607,980
営業収益計			2,887,913		2,810,912
営業費用					
支払手数料			436,741		370,261
広告宣伝費			1,674		270
調査費			229,163		278,391
調査費		223,500		273,203	
委託調査費		3,000		3,000	
図書費		2,662		2,188	
委託計算費			117,460		120,691
業務委託料			163,636		140,556
営業雑経費			82,316		57,513
通信費		23,577		20,464	
印刷費		48,568		27,822	
協会費		6,478		5,934	
諸会費		1,346		1,229	
その他営業雑経費		2,345		2,061	
営業費用計			1,030,993		967,684
一般管理費					
給料			978,628		982,140
役員報酬	1	82,608		81,115	
給料・手当		676,866		670,320	
賞与		92,926		107,396	
賞与引当金繰入額		112,627		109,208	
役員退任慰労引当金繰入額		13,600		14,100	
福利厚生費			120,131		122,195
交際費			6,759		8,686
旅費交通費			15,216		11,895
租税公課			17,345		15,949
不動産賃借料			324,919		327,471
賃借料			231		226
退職給付費用			17,441		18,047
固定資産減価償却費			23,034		17,780
業務委託費			154,380		189,920
諸経費			68,807		96,371
一般管理費計			1,726,898		1,790,686
営業利益			130,022		52,542

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			1,177		1,001
有価証券利息	2		15,510		23,030
受取利息	2		12,431		1,930
還付加算金			6,679		99
その他			48		41
営業外収益計			35,847		26,103
営業外費用					
支払利息	2		5,466		3,127
その他			0		654
営業外費用計			5,466		3,782
経常利益			160,402		74,864
特別損失					
固定資産除却損	3		12		2,619
会員権評価損			3,475		-
減損損失	4		-		94,795
資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額			-		60,000
特別損失計			3,487		157,415
税引前当期純利益又は税引 前当期純損失（ ）			156,914		82,551
法人税、住民税及び事業税			77,810		3,484
法人税等調整額			13,154		33,135
法人税等合計			64,655		29,650
当期純利益又は当期純損失 （ ）			92,258		52,900

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,920,000	1,920,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,920,000	1,920,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	70,200	72,120
当期変動額		
剰余金の配当	1,920	1,920
当期変動額合計	1,920	1,920
当期末残高	72,120	74,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,205,000	5,305,000
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	-
当期変動額合計	100,000	-
当期末残高	5,305,000	5,305,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	214,789	185,928
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	-
剰余金の配当	21,120	21,120
当期純利益又は当期純損失（ ）	92,258	52,900
当期変動額合計	28,861	74,020
当期末残高	185,928	111,907
利益剰余金合計		
前期末残高	5,489,989	5,563,048
当期変動額		
剰余金の配当	19,200	19,200
当期純利益又は当期純損失（ ）	92,258	52,900
当期変動額合計	73,058	72,100
当期末残高	5,563,048	5,490,947
株主資本合計		
前期末残高	7,409,989	7,483,048
当期変動額		
剰余金の配当	19,200	19,200
当期純利益又は当期純損失（ ）	92,258	52,900
当期変動額合計	73,058	72,100
当期末残高	7,483,048	7,410,947
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	100,327	52,250
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,077	22,061
当期変動額合計	48,077	22,061

当期末残高	52,250	74,312
評価・換算差額等合計		
前期末残高	100,327	52,250
当期変動額		
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	48,077	22,061
当期変動額合計	48,077	22,061
当期末残高	52,250	74,312
純資産合計		
前期末残高	7,309,662	7,430,797
当期変動額		
剰余金の配当	19,200	19,200
当期純利益又は当期純損失 ()	92,258	52,900
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	48,077	22,061
当期変動額合計	121,135	94,162
当期末残高	7,430,797	7,336,635

重要な会計方針

項 目	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用 しております。 (2) その他有価証券 市場価格のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は総平均法により算定）を採用 しております。	(1) 満期保有目的の債券 同 左 (2) その他有価証券 同 左
2．固定資産の減価償却の 方法	(1) 有形固定資産（リース資産 を除く） 定率法（ただし、平成10年4月 1日以降取得した建物（附属設 備は除く。）については定額 法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 8～50年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産（リース資産 を除く） 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産（リース資産 を除く） 定率法（ただし、平成10年4月 1日以降取得した建物（附属設 備は除く。）については定額 法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 5～50年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産（リース資産 を除く） 同 左
3．引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払い に備えるため、支給見込額を計 上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退職 給付債務の見込額に基づき計上 しております。 (3) 役員退任慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備 えるため、内規に基づく期末要 支給額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同 左 (2) 退職給付引当金 同 左 (3) 役員退任慰労引当金 同 左
4．その他財務諸表作成の ための基本となる重要な 事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜 方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
—	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ20,133千円減少し、税引前当期純損失は80,133千円増加しております。</p> <p>また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「長期差入保証金」が60,000千円減少しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外収益「受取利息」に含めて表示しておりました「有価証券利息」(前事業年度3,595千円)は、営業外収益の10/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することとしました。</p>	—

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 4,397,408千円</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 3,544,397千円</p>
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 33,499千円</p> <p>器具備品 103,056千円</p> <hr/> <p>合計 136,555千円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,365千円</p> <p>器具備品 68,581千円</p> <hr/> <p>合計 69,947千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)																												
<p>1 役員報酬の範囲額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">取締役 年額</td> <td style="text-align: right;">120,000千円以内</td> </tr> <tr> <td>監査役 年額</td> <td style="text-align: right;">30,000千円以内</td> </tr> </table> <p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券利息</td> <td style="text-align: right;">15,510千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">12,373千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">5,466千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">12 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12 千円</td> </tr> </table>	取締役 年額	120,000千円以内	監査役 年額	30,000千円以内	有価証券利息	15,510千円	受取利息	12,373千円	支払利息	5,466千円	器具備品	12 千円	合計	12 千円	<p>1 役員報酬の範囲額</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券利息</td> <td style="text-align: right;">23,030千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">3,127千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,619 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,619 千円</td> </tr> </table> <p>4 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 45%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">本社 (東京都千代田区)</td> <td style="text-align: center;">廃棄予定資産</td> <td style="text-align: center;">建物及び器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、稼働資産については、各業務の相互補完性を勘案し、全体を1つのキャッシュフロー生成単位としております。また、廃棄予定資産や遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>当社は平成23年3月に本社を移転しておりますが、当該移転計画決定に伴い、廃棄予定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（94,795千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物93,228千円、器具備品1,567千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、当該資産は他への転用や売却が困難であることから、零としております。</p>	有価証券利息	23,030千円	支払利息	3,127千円	器具備品	2,619 千円	合計	2,619 千円	場所	用途	種類	本社 (東京都千代田区)	廃棄予定資産	建物及び器具備品
取締役 年額	120,000千円以内																												
監査役 年額	30,000千円以内																												
有価証券利息	15,510千円																												
受取利息	12,373千円																												
支払利息	5,466千円																												
器具備品	12 千円																												
合計	12 千円																												
有価証券利息	23,030千円																												
支払利息	3,127千円																												
器具備品	2,619 千円																												
合計	2,619 千円																												
場所	用途	種類																											
本社 (東京都千代田区)	廃棄予定資産	建物及び器具備品																											

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	38,400			38,400
合計	38,400			38,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,200		平成20年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,200	利益剰余金	500	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	38,400			38,400
合計	38,400			38,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,200		平成20年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。
なお、関係会社社債は利付債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及び関係会社社債については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,438,124	4,438,124	-
(2)投資有価証券	624,019	624,019	-
(3)関係会社社債	1,750,000	1,780,875	30,875
合計	6,812,144	6,843,019	30,875

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

(3)関係会社社債

利付債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,437,730	-	-	-
投資有価証券	37,955	16,403	10,841	-
関係会社社債	-	1,750,000	-	-
合計	4,475,685	1,766,403	10,841	-

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。
なお、関係会社社債は利付債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及び関係会社社債については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,568,282	3,568,282	-
(2)投資有価証券	602,105	602,105	-
(3)関係会社社債	2,750,000	2,779,550	29,550
合計	6,920,387	6,949,937	29,550

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

(3) 関係会社社債

利付債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,568,132	-	-	-
投資有価証券	-	47,699	9,727	-
関係会社社債	-	2,750,000	-	-
合計	3,568,132	2,797,699	9,727	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	利付債	1,500,000	1,531,425	31,425
	小計	1,500,000	1,531,425	31,425
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	利付債	250,000	249,450	550
	小計	250,000	249,450	550
合計		1,750,000	1,780,875	30,875

2. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	106,761	93,320	13,441
	小計	106,761	93,320	13,441
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	517,258	579,742	62,483
	小計	517,258	579,742	62,483
合計		624,019	673,062	49,042

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3. 事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
-	-	-

当事業年度(平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券 (単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	利付債	2,250,000	2,282,900	32,900
	小計	2,250,000	2,282,900	32,900
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	利付債	500,000	496,650	3,350
	小計	500,000	496,650	3,350
合計		2,750,000	2,779,550	29,550

2. その他有価証券 (単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	110,590	90,088	20,502
	小計	110,590	90,088	20,502
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	491,515	579,529	88,014
	小計	491,515	579,529	88,014
合計		602,105	669,617	67,512

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1)退職給付債務	84,634	98,409
(2)年金資産		
(3)未積立退職給付債務(1) + (2)	84,634	98,409
(4)会計基準変更時差異の未処理額		
(5)未認識数理計算上の差異		
(6)未認識過去勤務債務(債務の減額)		
(7)貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)	84,634	98,409
(8)前払年金費用		
(9)退職給付引当金(7) - (8)	84,634	98,409

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
退職給付費用	17,441	18,047
(1)勤務費用	17,441	18,047
(2)利息費用		
(3)期待運用収益(減算)		
(4)会計処理基準変更時差異の費用処理額		
(5)数理計算上の差異の費用処理額		
(6)過去勤務債務の費用処理額		
上記(2)から(6)については、簡便法を採用 しておりますので記載を省略しております。		

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1)割引率		
(2)期待運用収益率		
(3)退職給付見込額の期間配分方法		
(4)過去勤務債務の額の処理年数		
(5)会計基準変更時差異の処理年数		
(6)数理計算上の差異の処理年数		
上記(1)から(6)については、簡便法を採用し ておりますので記載を省略しております。		

(税効果会計関係)

(単位:千円)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>ソフトウェア償却超過額 17,728</p> <p>会員権評価損否認 1,414</p> <p>賞与引当金損金算入限度超過額 45,828</p> <p>役員退任慰労引当金否認 9,602</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 34,437</p> <p>その他有価証券評価差額金 2,261</p> <p>その他 13,813</p> <p>繰延税金資産小計 125,086</p> <p>評価性引当額 11,017</p> <p>繰延税金資産合計 114,069</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 5,469</p> <p>繰延税金負債合計 5,469</p> <p>差引:繰延税金資産の純額 108,600</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項目 別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略しております。</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>ソフトウェア償却超過額 21,142</p> <p>敷金償却否認 32,606</p> <p>会員権評価損否認 1,414</p> <p>賞与引当金損金算入限度超過額 44,436</p> <p>役員退任慰労引当金否認 6,998</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 40,042</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,542</p> <p>その他 9,337</p> <p>繰延税金資産小計 157,520</p> <p>評価性引当額 8,467</p> <p>繰延税金資産合計 149,053</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>未収還付事業税 2,567</p> <p>その他有価証券評価差額金 8,342</p> <p>繰延税金負債合計 10,909</p> <p>差引:繰延税金資産の純額 138,143</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主な 項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失であるため、 記載を省略しております。</p>

（資産除去債務関係）

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社は平成23年3月に本社を移転しております。

旧事務所は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に、前期以前の負担に属する金額を、特別損失として計上しております。

なお、移転後の新事務所についても、不動産賃貸借契約により退去時における原状回復に係る債務を有しており、同様に、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業および投資一任契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	合計
2,292,336	518,576	2,810,912

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	441,533	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd. ,	314,394	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	302,134	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託にかかる委託者報酬および投資一任契約による運用受託報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909 百万円	金融業	被所有 直接 50.91%	兼任 1名	当社投資信 託の購入、 募集・販売 の取扱等	支払利息 (*)	5,466	短期借入金	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909 百万円	金融業	被所有 直接 50.91%	兼任 1名	当社投資信 託の購入、 募集・販売 の取扱等	支払利息 (*)	3,125	短期借入金	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり純資産額 193,510円35銭 1株当たり当期純利益金額 2,402円56銭	1株当たり純資産額 191,058円21銭 1株当たり当期純損失金額 1,377円61銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 92,258千円 普通株式に係る当期純利益 92,258千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 38,400株</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 損益計算書上の当期純損失 52,900千円 普通株式に係る当期純損失 52,900千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 38,400株</p>

（重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。	投資運用業にかかる必要な資金の調達のため、平成23年4月4日に農林中央金庫から特殊当座貸越契約により85億円の借入を行っております。借入利率については、短期金融市場金利に基づき決定しており、担保は差し入れておりません。

[次へ](#)

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第19期中間会計期間 (平成23年9月30日)
科目	注記 番号	金額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		2,875,595
分別金信託		10,000
有価証券		9,489
前払費用		76,430
未収委託者報酬		390,577
未収運用受託報酬		140,707
未収収益		6,115
繰延税金資産		20,802
その他		3,104
流動資産計		3,532,822
固定資産		
有形固定資産	1	194,102
建物		137,022
器具備品		57,080
無形固定資産		7,162
投資その他の資産		12,460,983
投資有価証券		9,089,509
関係会社社債		3,250,000
長期差入保証金		86,164
長期前払費用		540
会員権		8,850
その他		25,918
固定資産計		12,662,249
資産合計		16,195,071

		第19期中間会計期間 (平成23年9月30日)
科目	注記 番号	金額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
関係会社短期借入金		8,500,000
預り金		66,294
未払金		149,216
未払費用		59,584
未払法人税等		4,872
未払消費税等		6,756
前受運用受託報酬		41,753
賞与引当金		120,438
その他		194
流動負債計		8,949,110
固定負債		
退職給付引当金		108,287
役員退任慰労引当金		25,000
繰延税金負債		5,201
固定負債計		138,489
負債合計		9,087,599
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		1,920,000
利益剰余金		
利益準備金		74,040
その他利益剰余金		5,225,879
別途積立金		5,305,000
繰越利益剰余金		79,120
利益剰余金計		5,299,919
株主資本計		7,219,919
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		112,447
評価・換算差額等計		112,447
純資産合計		7,107,471
負債純資産合計		16,195,071

(2) 中間損益計算書

		第19期中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)
科目	注記 番号	金額 (千円)
営業収益		
委託者報酬		940,656
運用受託報酬		309,723
営業収益計		1,250,379
営業費用		
支払手数料		176,987
その他		306,033
営業費用計		483,021
一般管理費	1	827,192
営業損失()		59,834
営業外収益	2	19,109
営業外費用	3	15,094
経常損失()		55,818
特別損失	4	9,166
税引前中間純損失()		64,985
法人税、住民税及び事業税		1,901
法人税等調整額		124,141
法人税等合計		126,042
中間純損失()		191,028

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		第19期中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		1,920,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		1,920,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		74,040
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		74,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高		5,305,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		5,305,000
繰越利益剰余金		
当期首残高		111,907
当中間期変動額		
中間純損失()		191,028
当中間期変動額合計		191,028
当中間期末残高		79,120
利益剰余金合計		
当期首残高		5,490,947
当中間期変動額		
中間純損失()		191,028
当中間期変動額合計		191,028
当中間期末残高		5,299,919
株主資本合計		
当期首残高		7,410,947
当中間期変動額		
中間純損失()		191,028

当中間期変動額合計	191,028
当中間期末残高	7,219,919

（単位：千円）

		第19期中間会計期間 （自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高		74,312
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		38,135
当中間期変動額合計		38,135
当中間期末残高		112,447
評価・換算差額等合計		
当期首残高		74,312
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		38,135
当中間期変動額合計		38,135
当中間期末残高		112,447
純資産合計		
当期首残高		7,336,635
当中間期変動額		
中間純損失（ ）		191,028
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		38,135
当中間期変動額合計		229,163
当中間期末残高		7,107,471

重要な会計方針

項目	第19期中間会計期間 （自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p>

2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備は除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～50年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退任慰労引当金 役員の退任慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間期末要支給額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

追加情報

<p>第19期中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第19期中間会計期間 (平成23年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	92,625千円

（中間損益計算書関係）

第19期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	22,678千円
無形固定資産	19千円
2 営業外収益の主要項目	
受取配当金	3,354千円
有価証券利息	13,957千円
受取利息	367千円
還付加算金	827千円
3 営業外費用の主要項目	
支払利息	15,093千円
4 特別損失の主要項目	
会員権売却損	852千円
会員権評価損	8,314千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第19期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	38,400			38,400
合計(株)	38,400			38,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第19期中間会計期間（平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,875,595	2,875,595	-
(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	9,098,998	9,098,998	-
(3)関係会社社債	3,250,000	3,293,700	43,700
資産計	15,224,594	15,268,294	43,700
(1)関係会社短期借入金	8,500,000	8,500,000	-
負債計	8,500,000	8,500,000	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

証券投資信託の時価は、平成23年9月30日における基準価額によっております。

(3)関係会社社債

利付債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

負債

(1)関係会社短期借入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第19期中間会計期間（平成23年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	利付債	3,000,000	3,044,500	44,500
	小計	3,000,000	3,044,500	44,500
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	利付債	250,000	249,200	800
	小計	250,000	249,200	800
合計		3,250,000	3,293,700	43,700

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	81,158	68,374	12,784
	小計	81,158	68,374	12,784
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	9,017,840	9,137,871	120,030
	小計	9,017,840	9,137,871	120,030
合計		9,098,998	9,206,245	107,246

(デリバティブ取引関係)

第19期中間会計期間(平成23年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第19期中間会計期間(平成23年9月30日)

本社は、不動産賃貸借契約により事務所を使用しており、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第19期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第19期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業および投資一任契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は中間損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	欧州	合計
992,030	258,348	1,250,379

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	214,211	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd. ,	170,008	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	152,471	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託にかかる委託者報酬および投資一任契約による運用受託報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第19期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第19期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

第19期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第19期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	185,090円40銭
1株当たり中間純損失金額	4,974円69銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、また、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)

1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第19期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
中間純損失金額(千円)	191,028
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式にかかる中間純損失金額(千円)	191,028
普通株式の期中平均株式数(株)	38,400

(重要な後発事象)

第19期中間会計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

平成23年4月4日に農林中央金庫より調達した85億円の借入金につきましては、一部の資産処分による資金を原資として、平成23年11月2日の取締役会において、平成24年2月末までに段階的に全額を返済する方針である旨を決議いたしました。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年1月11日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJ A T O P I X オープンの平成23年5月26日から平成23年11月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J A T O P I X オープンの平成23年11月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年5月26日から平成23年11月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- （注1）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- （注2）中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 勝次 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年4月4日に特殊当座貸越契約による借入を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月21日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南波 秀哉 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾 礎樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第19期事業年度の間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 勝次 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。